

宇和島市離島高校生修学支援補助金

平成30年4月1日より、離島に居住する保護者の元を離れ、高校へ通学する生徒の居住費を一部補助する新制度を開始しています。



●事業目的及び補助内容

事業目的

宇和島市における離島（戸島、嘉島、日振島、竹ヶ島）に居住する保護者の元を離れ高校へ通学する生徒の保護者に対し、生徒の居住費を一部補助することで、経済負担の軽減を図ります。

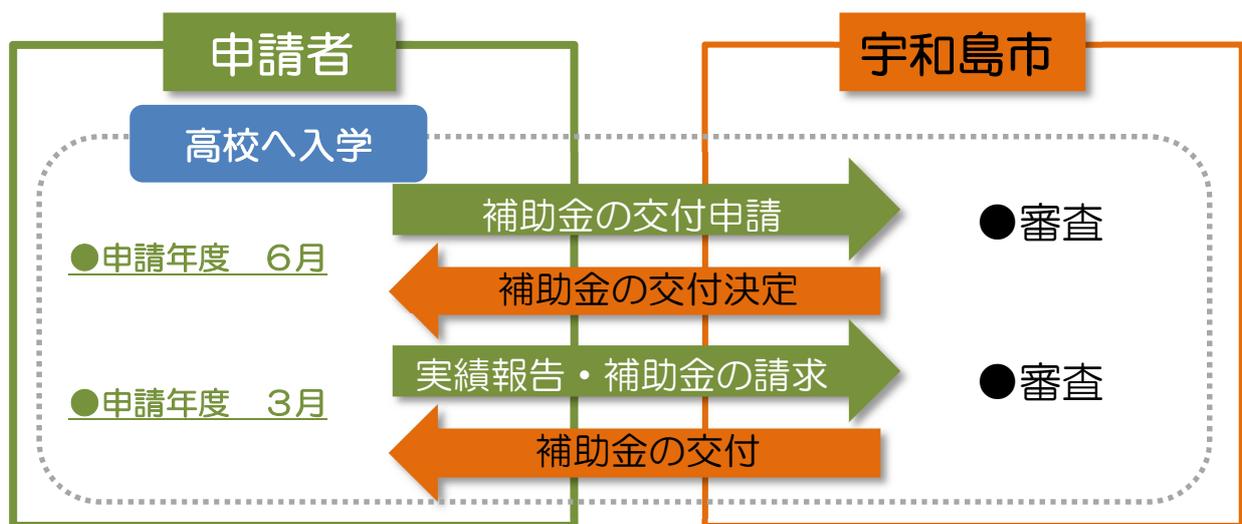
補助内容

- ◆補助額 月額上限 15,000円
- ◆対象期間 在学期間又は3年間のいずれか短い期間

●対象者 ※平成30年4月1日から

- ◆離島に居住する保護者で、高校へ通学する生徒の居住費を負担し市税などを滞納していない方。
※宇和島南中等教育学校については後期課程（4・5・6年生）が対象です。
※賃貸契約書の写し等が必要となります。

●手続きの流れ



○最大で3年間の補助が受けられますが、補助申請は毎年必要となります。

【お問い合わせ】 宇和島市曙町1番地 宇和島市教育委員会 教育総務課
電話 0895-49-7030（直通） E-mail kyoiku@city.uwajima.lg.jp